

6/3 解明申し入れ提出

JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方

今回の提案で国労要求が前進したもの

第2基本給廃止	退職金に大きな影響があった
年間総労働時間短縮	1882時間30分 → 1796時間40分
年間休日数増加	114日 → 120日
初任給特別措置を基準内賃金へ	一時金・手当等に反映
初任給等の引き上げ	現役社員全員1万円以上の引き上げ
寒冷地手当から住宅手当等地域額へ	最高105,000円 → 月1万円×12ヶ月
セカンドキャリアスタッフ導入	65歳以降も雇用（1年更新）

など、国労が求めていたものの
多くが前進しています！



一方、危惧する部分も

さらなる融合と連携の深度化	何でも屋の社員作り？
事業本部設置に伴う過半数代表範囲	現業ではなく事業本部単位？
定期昇給から能力昇給	評価は誰が？ どうやって？
企業型拠出年金制度の運用	運用成績で低下した場合どうなるの？
出向が基本5年に拡大	戻る場所が無くなるのでは？
出向先との格差拡大	年間休日では12日の差も（5年で60日）

一人一人の社員がどう変わるのか分からないと言われてしています。危惧する部分がどうなるのか交渉で明らかにしていきます。分からないこと不安なことは国労までお寄せください！

